

窓口のバリア フリーが浸透

振動呼出器 簡易筆談器 約20機関導入



窓口での会話は簡易筆談器で。聞きたいこと伝えたいことが明確になり好評だ（多摩中央信金本店営業部）

高齢者・聴覚障害者の不安解消

金融界で聴覚障害者に対するバリアフリーが浸透し始めた。窓口に「無線振動呼出器」と「簡易筆談器」を設置する金融機関が増加。高齢者や聴覚障害者を持つ顧客に活用してもらい、窓口利用での不安軽減が目的。九五年のスルガ銀行を皮切りに、二〇〇〇年から導入が相次ぎ、すでに岩手銀、清水銀のほか多摩中央信金、岡崎信金などで導入。約二十機関に広がっている。

日本国内の聴覚障害者は、三十五万人。軽度の難聴者を含めると六百万人に膨らみ、四百万人（六五％）が六十五歳以上の高齢者。ネイティブサイナー（生まれつきの聴覚障害者）は一万七千人だ。しかし、外見では判断しにくい障害というところもあり、日本国内での聴覚障害への配慮は遅れ気味。振動呼出器「台図くん」と簡易筆談器「ヌモ

社長）のだ。さらに手話を理解できる聴覚障害者は、若者を中心とした約一七％（六万人）程度。「コミュニケーションは手話より筆談のほうが有効」という。

多摩中央信金（営業忠正理事長）は、二〇〇〇年七月から振動呼出器と筆談器の両方を全四十九カ店に設置している。窓口では、番号発券機の隣に大きく案内を掲示。「目につく場所に案内すること、気軽に利用してもらうよう配慮（業務部）している。今後、超高齢社会を迎える日本にとって、「聞こえない」ことは特別な障害ではない（多摩中央信金）。肢体・視覚障害への配慮が進んだ今日、聴覚障害へのさらなるバリアフリー取り組みが課題となりそうだ。

聴覚障がいとは『見えない障がい』です。不便なこと、改善してほしいことなどを行政、議会、施設、交通機関などに要望していただければ嬉しいです。「動かないと何も変わらない」のです。詳しくは下記にお問い合わせください。